

# 第20期

## 定時株主総会招集ご通知

日時

2025年3月28日 (金曜日)  
午前10時 (受付開始 午前9時30分)

場所

東京都新宿区西新宿2-6-1  
新宿住友ビル47階  
ROOM 2



### Headwaters

決議  
事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

郵送又はインターネットによる議決権行使期限

2025年3月27日 (木曜日)  
午後6時

株式会社ヘッドウォータース

証券コード：4011

# 株主各位

証券コード 4011  
2025年3月13日  
(電子提供措置の開始日2025年3月7日)

東京都新宿区西新宿6丁目5番1号  
新宿アイランドタワー4階  
株式会社ヘッドウォータース  
代表取締役 篠田庸介

## 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトに「第20期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.headwaters.co.jp/ir/library/?yr=2025&tp=4>

また、上記のほか、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ヘッドウォータース」又は証券「コード」に「4011」（半角）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2025年3月27日（木曜日）午後6時までに議決権行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 東京都新宿区西新宿2-6-1

新宿住友ビル 47階 ROOM 2

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第20期（自2024年1月1日至2024年12月31日）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第20期（自2024年1月1日至2024年12月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場にてご提出くださいますようお願い申しあげます。  
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。  
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

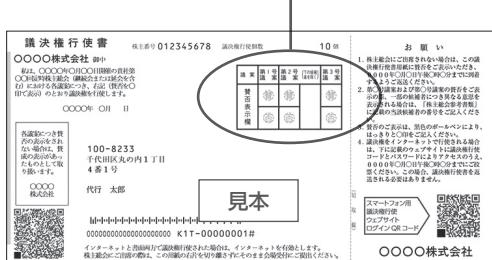
株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

| 郵送で議決権をご行使される場合                                                                   | インターネットで議決権をご行使される場合                                                              | 株主総会にご出席される場合                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |
| 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。                                             | 議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。                                                | 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。                                                           |
| 行使期限                                                                              | 行使期限                                                                              | 日時                                                                                  |
| 2025年3月27日（木曜日）午後6時到着分まで                                                          | 2025年3月27日（木曜日）午後6時入力完了分まで                                                        | 2025年3月28日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）                                                  |
| 会場                                                                                | 会場<br>東京都新宿区西新宿2-6-1<br>新宿住友ビル47階ROOM2<br>末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。                |                                                                                     |

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご記入ください。



### 【第1・2号議案】

全員賛成の場合

「賛」の欄に○印

全員反対する場合

「否」の欄に○印

一部の候補者を反対する場合

「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

### 【第3号議案】

賛成の場合

「賛」の欄に○印

反対する場合

「否」の欄に○印

## 議決権行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

## ■ インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

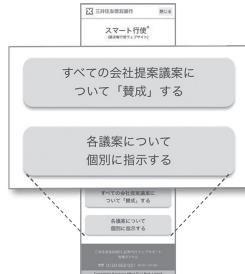
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

#### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



\*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

#### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

\* QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

\*※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

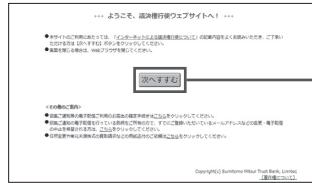
\*※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

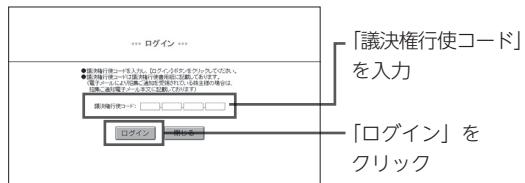
議決権行使  
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

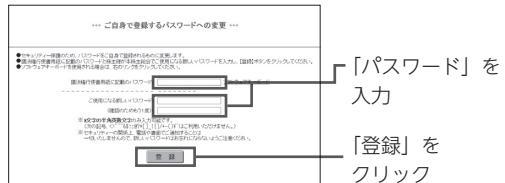
#### 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



#### 2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



#### 3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



#### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りであります。

|                              |                         |                           |
|------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| し の だ<br>1 篠田 庸介 (1968年4月5日) | 取締役会出席回数<br>所有する当社の株式の数 | 重任<br>14回/14回<br>892,110株 |
|------------------------------|-------------------------|---------------------------|

#### ■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

|                                                             |                                            |
|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 1989年 6月 株式会社プレステージジャパングループ 入社                              | 2022年 2月 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング 取締役就任       |
| 1997年 9月 ジャパンエデュケーションキャピタル株式会社 (現、株式会社スマートビジョン)設立 代表取締役会長就任 | 2022年 2月 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ 取締役就任(現任) |
| 1999年 9月 株式会社ネットマーク(現、株式会社アイソルート)設立 代表取締役社長就任               | 2023年11月 株式会社トリプルアイズ 取締役就任 (現任)            |
| 1999年 9月 株式会社日本サービス企画設立 取締役就任                               |                                            |
| 2005年11月 当社設立 代表取締役就任(現任)                                   |                                            |

|                             |                         |                         |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| こくざわ<br>2 石澤 直樹 (1975年4月1日) | 取締役会出席回数<br>所有する当社の株式の数 | 重任<br>14回/14回<br>2,110株 |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|

#### ■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

|                                           |
|-------------------------------------------|
| 1997年 4月 株式会社日本ブレインウェア 入社                 |
| 2006年 9月 当社 入社                            |
| 2009年 4月 当社 執行役員就任                        |
| 2015年 1月 当社 取締役就任(現任)                     |
| 2019年 1月 当社 インテリジェント・テクノロジー事業本部 本部長就任(現任) |

はらしま  
3 原島

かずたか  
一隆 (1974年4月7日)

重任

取締役会出席回数 14回/14回  
所有する当社の株式の数 1,110株

### ■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

2004年12月 エス・アンド・アイ株式会社 入社  
2007年 7月 当社 入社  
2015年 1月 当社 執行役員就任  
2015年 1月 当社 管理本部本部長就任(現任)  
2016年 7月 当社 取締役就任(現任)

2022年 2月 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ 取締役就任(現任)  
2023年 6月 DATA IMPACT JOINT STOCK COMPANY 取締役就任 (現任)  
2024年 3月 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング 取締役就任 (現任)

まつざき  
4 松崎

みわと  
神都 (1976年3月12日)

重任

取締役会出席回数 14回/14回  
所有する当社の株式の数 4,090株

### ■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

1999年 4月 有限会社キジマ技術 入社  
2001年 4月 エスティケイテクノロジー株式会社 入社  
2008年 9月 当社 入社  
2015年 1月 当社 執行役員就任

2017年12月 当社 取締役就任(現任)  
2018年 1月 当社 ITインキュベーション事業本部  
本部長就任  
2023年 1月 当社 経営企画本部本部長就任(現任)

ひ き た  
5 篠田

まさ と  
正人

(1978年1月17日)

重任

取締役会出席回数 14回/14回  
所有する当社の株式の数 11,090株

### ■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

|          |                                     |          |                                    |
|----------|-------------------------------------|----------|------------------------------------|
| 1998年 4月 | 株式会社エスコム(現、株式会社日立ソリューションズ・クリエイト) 入社 | 2019年 3月 | 当社 取締役退任<br>新規事業推進室所属              |
| 2006年 1月 | 当社 入社                               | 2021年 1月 | 当社 新規事業推進室室長                       |
| 2006年 7月 | 当社 取締役就任                            | 2021年 3月 | 当社 取締役就任(現任)                       |
| 2008年11月 | 株式会社東忠ヘッドウォータース 代表取締役就任             | 2022年 2月 | 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング<br>取締役就任(現任) |
| 2016年 4月 | 株式会社ニチリウ永瀬 (現、株式会社welzo)<br>取締役就任   | 2023年 1月 | 当社 アライアンス推進室室長就任                   |
|          |                                     | 2024年 1月 | 当社 投資戦略本部本部長就任 (現任)                |

に し ま き まさ や  
6 西間木将矢

(1987年3月15日)

重任

取締役会出席回数 14回/14回  
所有する当社の株式の数 90株

### ■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

|          |                                      |          |                                               |
|----------|--------------------------------------|----------|-----------------------------------------------|
| 2009年 4月 | 当社 入社                                | 2022年 3月 | 当社 取締役就任(現任)                                  |
| 2016年 8月 | 当社 ITインキュベーション事業部 SI2部 部長就任          | 2023年 1月 | 当社 ITインキュベーション事業本部本部長就任 (現任)                  |
| 2017年 1月 | 当社 ITインキュベーション事業部 プロダクトイノベーション部 部長就任 | 2023年 6月 | DATA IMPACT JOINT STOCK COMPANY<br>取締役就任 (現任) |
| 2022年 1月 | 当社 インテリジェントテクノロジー事業本部<br>事業部長就任      |          |                                               |

- (注) 1. 篠田 康介氏は、当社の大株主であり、親会社等に該当致します。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2024年12月31日現在のものであります。  
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

|               |                          | 重任                                       |
|---------------|--------------------------|------------------------------------------|
| たけ うち<br>1 竹内 | みち ただ<br>道忠 (1959年2月20日) | 取締役会出席回数<br>14回/14回<br>所有する当社の株式の数<br>一株 |

### ■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

|                                            |                                                |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1982年 4月 国際倉庫株式会社<br>(現、コクサイエアロマリン株式会社) 入社 | 2021年 3月 当社 監査等委員である取締役就任(現任)                  |
| 1987年 8月 Kokusai Soko America,Inc.転籍       | 2022年 2月 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング<br>監査役就任(現任)    |
| 1999年 7月 コクサイエアロマリン株式会社 帰任                 | 2022年 2月 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナル<br>ズ 監査役就任(現任) |
| 2017年 6月 コクサイエアロマリン株式会社 退社                 |                                                |
| 2019年 4月 当社 監査役就任                          |                                                |

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

竹内 道忠氏は、前職のコクサイエアロマリン株式会社にて取締役管理本部長として業務遂行に携わっており、経営管理に関する知見を有していることから、社外取締役として適切な監査を行っていただけると判断し、選任をお願いするものであります。

|                |       |              |                                          |
|----------------|-------|--------------|------------------------------------------|
| しら かわ          | あつ のり |              | 重任                                       |
| <b>2 白川 篤典</b> |       | (1967年7月29日) | 取締役会出席回数<br>14回/14回<br>所有する当社の株式の数<br>一株 |

### ■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

|                                                |                               |
|------------------------------------------------|-------------------------------|
| 1990年 4月 国際証券株式会社 (現、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 | 2021年 3月 当社 監査等委員である取締役就任(現任) |
| 1997年 5月 日本アジア投資株式会社 入社                        |                               |
| 2003年 3月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション 入社            |                               |
| 2010年 8月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション代表取締役社長(現任)    |                               |
| 2015年 6月 当社 取締役就任                              |                               |

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

白川 篤典氏は、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの代表取締役社長に就任しておりますので、上場企業の役員として株式会社の経営に関する高い見識に基づく適切な監査をしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したものであります。

|                |      |              |                                          |
|----------------|------|--------------|------------------------------------------|
| おお の           | まさ き |              | 重任                                       |
| <b>3 大野 雅樹</b> |      | (1966年11月7日) | 取締役会出席回数<br>14回/14回<br>所有する当社の株式の数<br>一株 |

### ■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

|                             |                                |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 1997年 4月 弁護士登録              | 2012年12月 四谷タウン総合法律事務所代表弁護士(現任) |
| 1997年 4月 長野国助法律事務所 入所       | 2017年12月 当社 監査役就任              |
| 2002年 1月 菅谷・大野法律事務所 パートナー   | 2021年 3月 当社 監査等委員である取締役就任(現任)  |
| 2003年 1月 徳田総合法律事務所 パートナー    |                                |
| 2005年 4月 同所永田町新総合法律事務所に名称変更 |                                |

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大野 雅樹氏は、弁護士としての専門的な知識、実務経験及び株式会社の監査に関する高い見識に基づき、大所高所の視点での監査をしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したものであります。

- (注) 1. 社外取締役の白川 篤典氏は、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの代表取締役社長として業務を執行しております。当社と株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの間には取引があり、取引金額は当社の売上高の0.1%です。なお、当社と株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションとの間には仕入取引関係はありません。その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 竹内 道忠氏は、現在、当社の社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。また、同氏は、当社の社外取締役就任前に当社の監査役であったことがあります。
3. 白川 篤典氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年9ヶ月、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 大野 雅樹氏は、現在、当社の社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。また、同氏は、当社の社外取締役就任前に当社の監査役であったことがあります。
5. 竹内 道忠氏、白川 篤典氏、大野 雅樹氏は、社外取締役候補者であります。
6. 当社は、竹内 道忠氏、白川 篤典氏、大野 雅樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 竹内 道忠氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

## 【ご参考①】取締役会全体として備えるべきスキル

当社グループの成長戦略を推進していくために取締役会の全体として備えるべき重要な知識や経験、能力等を次の通りスキルとして一覧化し、保有するスキルのバランスと多様性に配慮しながら取締役メンバーの構成・規模を決定しております。

| スキル                     | 略称           | 選定理由                                                                                                                                        |
|-------------------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業経営経験                  | 企業経営         | 多岐にわたるビジネスにおける機会とリスクを評価し、適切な投資を通じて持続的成長を担保するため。AI・IoTを中心とした先端技術の社会実装を実現する上で、様々な社会課題の解決を収益機会として捉え、その解決に積極的に取り組むあたり、経営資源への投資を含めた最適な経営判断を行うため。 |
| 財務・会計に関する専門性及び経験        | 財務・会計        | 事業の成長性と収益性を評価し、高い資本効率を実現するため。適時適切な開示と透明性の高いガバナンスを実践するため。                                                                                    |
| テクノロジー全般に関する専門性及び経験     | テクノロジー       | テクノロジーを利用して企業・社会の課題を解決するため、幅広い分野の先端技術の導入に向けた適切な経営判断を行うため。                                                                                   |
| 組織・人材マネジメントに関する専門性及び経験  | 組織・人材        | 多様なスキル・経験をもつプロフェッショナルが、価値観を共有し、専門性と多様性を活かしながら、活躍・成長し続けられる機会と組織作りを実現するため。                                                                    |
| マーケティング・営業に関する専門性及び経験   | マーケティング・営業   | 社会、経済環境の変化から生ずる課題を見極め、そのソリューションの開発、効果的な提供方法の構築及び提供活動を適切に行うため。                                                                               |
| ESG・サステナビリティに関する専門性及び経験 | ESG・サステナビリティ | 地球温暖化や人権問題、地域間格差等社会課題を的確に認識し、当社が貢献できる分野を見極めるとともに、健全なバリューチェーンを確立させることで社会的責任を果たすため。                                                           |
| 法務・リスク管理に関する専門性及び経験     | 法務・リスク管理     | コンプライアンスを遵守し、経営に対する実効性の高い監督を行うとともに、リスク管理等に関する適切な管理体制を構築・実践するため。                                                                             |
| グローバルビジネスに関する専門性及び経験    | グローバル        | グローバルベースのデジタル化の動きを当社の成長機会として取り入れるため。                                                                                                        |
| M&A・アライアンスに関する専門性及び経験   | M&A・アライアンス   | 事業特性から必要な業界・企業を買収又は連携して、双方の経営資源を出し合うことで事業を最大化するため。                                                                                          |

## 【ご参考②】各取締役が有するスキル(スキル・マトリックス)

第1号議案及び第2号議案が原案通り承認可決された場合の取締役会の構成は、次の通りとなります。

| 氏名     | 当社における地位             | 企業<br>経営 | 財務・<br>会計 | テクノ<br>ロジー | 組織・<br>人材 | マーケ<br>ティング・<br>営業 | ESG・<br>サステ<br>ナビリ<br>ティ | 法務・<br>リスク<br>管理 | グロー<br>バル | M&A・<br>アライ<br>アンス |
|--------|----------------------|----------|-----------|------------|-----------|--------------------|--------------------------|------------------|-----------|--------------------|
| 篠田 康介  | 代表取締役                | ◎        |           |            | ◎         | ◎                  |                          |                  | ◎         | ◎                  |
| 石澤 直樹  | 取締役                  | ◎        |           | ◎          |           |                    |                          |                  | ◎         |                    |
| 原島 一隆  | 取締役                  | ◎        | ◎         |            | ◎         |                    |                          | ◎                |           |                    |
| 松崎 神都  | 取締役                  | ◎        |           | ◎          | ◎         |                    | ◎                        | ◎                |           |                    |
| 疋田 正人  | 取締役                  | ◎        |           |            |           | ◎                  |                          |                  | ◎         | ◎                  |
| 西間木 将矢 | 取締役                  | ◎        |           | ◎          | ◎         | ◎                  |                          |                  | ◎         |                    |
| 竹内 道忠  | 取締役<br>(監査等委員・社外取締役) |          | ◎         |            |           |                    |                          | ◎                | ◎         |                    |
| 白川 篤典  | 取締役<br>(監査等委員・社外取締役) | ◎        | ◎         |            |           | ◎                  |                          |                  |           |                    |
| 大野 雅樹  | 取締役<br>(監査等委員・社外取締役) |          |           |            |           |                    | ◎                        | ◎                |           |                    |

### 第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人爽監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに興亜監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が興亜監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適していること、また、同監査法人を起用することにより新たな視点での監査が期待できることに加え、専門性・独立性・品質管理体制等の観点から監査が適正に行われる評したことから、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次の通りです。

|            |                       |          |
|------------|-----------------------|----------|
| 名 称        | 興亜監査法人                |          |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都千代田区神田錦町3丁目19番地    |          |
| 沿 革        | 1982年12月1日 興亜監査法人設立   |          |
| 概 要        | 出 資 金                 | 14,000千円 |
|            | 構 成 人 員               |          |
|            | 代 表 社 員               | 4 名      |
|            | 社 員                   | 6 名      |
|            | 公 認 会 計 士             | 36 名     |
|            | そ の 他 (中 国 公 認 会 計 士) | 1 名      |
|            | 事 務 職 員               | 2 名      |
|            | 合 計                   | 49 名     |
|            | 関 与 社 数               | 40 社     |

以 上

# 事 業 報 告

( 2024年 1月 1日から )  
( 2024年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）における日本の経済は、インバウンド需要や設備投資の増加、賃上げ効果などの景気上昇要因がある一方で、物価高騰や地政学リスク、政情変化など多くの懸念材料によって依然として不安定な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループが属するIT業界は、AI（人工知能）やDX（デジタルトランスフォーメーション）などの技術革新により、急速な成長を続けております。とりわけ生成AIの登場・進化は、生産年齢人口の減少をはじめとする社会課題だけでなく、新たなビジネスモデルの創出やイノベーションの促進に大きく貢献しております。当連結会計年度においても生成AI技術は、マルチモーダル処理（自然言語/画像/音声）をはじめ顕著な進歩を遂げており、技術革新によって処理速度、精度、コストなどの課題をクリアした新しい生成AIサービスが次々と登場しております。一方で、企業が保有する大規模データと生成AIの利便性をどのように活用していくかは、引き続き課題として認識しております。

当連結会計年度におきましては、大型案件が安定的に推進されたことに加えて、顧客深耕によって既存顧客からの複数案件化を実現できたことが売上を大きく伸ばした要因と考えられます。さらに、採用活動が順調に進捗したことは生産コストの一部となる外部パートナー（外部委託）を一定の比率で抑えることに繋がり、売上総利益・営業利益の増加に大きく寄与しております。営業面においては、上場以来推進しているアライアンス戦略によって、顧客のロイヤルクライアント化がいっそうの進展を遂げ、案件単価やエンジニア単価の上昇に繋がっております。これまで行われていた一般的なシステム開発案件（DX案件）にも生成AIが徐々に組み込まれており、AI化の波が確実に進行していることが当連結会計年度の特徴として挙げられます。

また、当連結会計年度においては、デリバティブ評価による営業外収益が発生しており、経常利益が増加した主な要因となっております。このデリバティブ取引については、資本業務提携に伴う株式取得の一環として行われたものであり、投機的取引に該当するものではありません。

当社グループは、AIソリューション事業を以下の3つのサービス区分に分けて事業を推進しております。

AIインテグレーションサービス：生成AI、エッジAI、AIエージェントなどのコンサルティ

## ング・開発案件

DXサービス：プラットフォーム開発、DXコンサルティング、Azureクラウド開発、コード開発など

プロダクトサービス：自社サービス、クラウド利用料などのライセンス・販売代理店モデル

各サービス別の状況、ならびに当連結会計年度の売上高は次の通りであります。

### <AIインテグレーションサービス>

当社グループでは、生成AIをはじめとする新技術を積極的にキャッチアップして実業務で使われるサービス、ソリューションを展開しております。アライアンス戦略のパートナーから紹介された顧客に対してハンズオンワークを実施することで顧客へ伴走型の開発支援を提供しております。ハンズオンとは「手を触れる位置にいる」ということを指し、現場のプロである顧客とともに当社グループメンバーが新技術の活用（オンボーディング）を進めることで現場ニーズの拾い上げと各顧客から得たノウハウを相互に共有して、顧客の内製化やDX化を支援しております。

当連結会計年度からは大規模データの活用案件が生成AI案件の大半を占めており、顧客が提供するサービスに対して多様なユーザーインターフェース（Webサービスやスマートアプリ、電話など）で生成AIを活用しております。AIインテグレーションサービスの案件内容としては、PoC（Proof of Concept：概念実証）案件が主体だった期初から徐々にサービス提供を目指した本番開発案件が増加してまいりました。

また、RAG（Retrieval-Augmented Generation）の精度向上も生成AIのビジネス活用において大きな課題となっておりますが、当社グループは国内トップクラスの案件実績を通じて、これらの課題を解決するための手法とノウハウを確立しております。特定のタスクをAIによって自動実行するAIエージェントは、自律性・適応性・インタラクション性・問題解決能力といった特徴を持ち、生産年齢人口の減少といった社会的課題に対する有効な対応策としてすでに複数の案件で開発や実運用が開始しております。

データプラットフォームは顧客が保持する大量の業務データを管理することができ、生成AIと連携させることで高度なデータ分析・可視化が可能となります。生成AIの活用が広がる中、データプラットフォームの活用は特に独自データを保有する顧客にとって重要な技術要素として高いニーズを有しております。このようなニーズに応える生成AIとデータ活用の企画・提案といったコンサルティング領域から、その設計や顧客が提供するユーザーインターフェースの開発まで一貫したサービスを提供できる企業は非常に限られております。当社グループでは、これに内製化支援も含めた顧客伴走型のプロジェクト推進（ハンズオンワーク）を実践することで顧客深耕を図り、LTV（Life Time Value：顧客生涯価値）の増加に繋げております。

当連結会計年度におきましては、生成AI案件の売上拡大によってAIインテグレーションサ

サービス売上高は1,451,702千円（前年同期比51.8%増）となりました。

#### <DXサービス>

当社グループのDXサービス案件では、Microsoft Azureを中心としたクラウドサービスのプラットフォーム開発やモダナイゼーションやマイグレーションと呼ばれる古いシステムを先進的な技術・手法に更新・改善する案件、企業のDX化に向けたコンサルティング、Microsoft Power Platformに代表されるローコードツールを活用した内製化支援を行っております。

当連結会計年度におきましては、複数年にわたって実施される大型案件が順調に進捗していることや、既存顧客に対する顧客深耕が進んだことで顧客から複数の案件を受注するケースが増加しました。一方で、DXサービス案件においても生成AIの活用が徐々に浸透しており、DXサービスの売上からAIインテグレーションサービスへの売上へと移行が進んでおります。その結果、DXサービス売上高は1,312,035千円（前年同期比5.0%増）となりました。

#### <プロダクトサービス>

プロダクトサービスは、人月に頼らない2つの収益モデルを軸としております。

自社サービスモデル：自社サービス「SyncLect」の初期導入費+月額ライセンス費

他社サービスモデル：クラウドサービス利用料（月額回収）やIoT機器の仕入れ販売による販売代理店

当連結会計年度におきましては、生成AI活用プラットフォーム「SyncLect Generative AI」を軸にサービス開発を進め、マイクロソフト社との連携を通じてエンタープライズ系企業を中心に導入が進んでおります。モビリティAI基盤案件のほかにAIカメラに代表されるエッジAIのライセンス型ビジネスモデル案件で売上を伸ばし、さらにAzureクラウドをベースとした開発によってクラウド利用料が増加したことから、プロダクトサービス売上高は142,243千円（前年同期比30.8%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）の売上高は2,905,981千円（前年同期比25.5%増）、営業利益は307,954千円（前年同期比224.6%増）、経常利益は362,432千円（前年同期比268.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は272,787千円（前年同期比285.9%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、実施した設備投資の総額は26,282千円であり、その主な内容は、パソコン等設備取得であります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を対処すべき主要課題と捉えております。

#### ① 先端技術の業務フィットに対する課題

AI技術の急速な進歩により、近年AI市場の規模拡大は著しいものがあります。進化を続けるIT技術を積極的に活用し、いかに現場で利用できる形へフィットさせることができるかが、AIソリューション事業の重要な成功の鍵と考えております。技術だけが先行しても、実際の業務で活用されないとAIは研究開発分野の1つでしかありません。

そのような環境の中、顧客がAIに抱く期待値と技術的な限界のギャップが現場の大きな課題となっております。そのギャップを既存の技術や運用方法、アーキテクトなどで埋め合わせながら、顧客と併走して事業課題に取り組み、顧客事業に対する理解を深めております。同時にこのような取り組みは顧客にIT技術を理解してもらうこととなり、その結果が顧客の進めるデジタル化や内製化に繋がっております。

当社グループは常に最新の技術にアンテナを張りながら検証を行い、その業務用途を構想することで、どのような業種・業態に対して、どのような技術の活用方法があるかを探求しております。この技術のキャッチアップ力と柔軟な思考力、適用力が当社の強みであると考えております。最重要分野である「生成AI」や「AIエージェント」と言つたいろいろな技術トレンドに対して、コンサルティングやオンボーディング、付帯するシステム開発（デジタル化）など、一気通貫で支援を行うことで課題に対して取り組んでまいります。

#### ② LTV (Life Time Value) と収益性の向上

当社グループが展開するAIソリューション事業は、年間で30%前後の新規顧客を毎年獲得できている一方で、新しい技術に取り組むため一定のリスクを織り込みながら案件を実施しております。その結果、収益性の低い案件が一定数発生する可能性や、案件が単発で終わってLTVが向上しないといった課題が顕在化しております。近年推し進めているロイヤルクライアント化によって顧客の最適化を行い、顧客に寄り添ったプロジェクト進行を行うことで顧客満足度を上げて顧客の離反を防ぎLTVの向上へ繋げるよう努めております。

また、フロー型ビジネスが売上の大半を占めており、エンジニア単価や契約条件が収益に大きな影響を与えます。当社の強みを付加価値として単価にしっかりと跳ね返し、案件管理の徹底によって効率化を計ることで、収益の向上を図ってまいります。

#### ③ 優秀な人材の確保・育成

当社グループは、今後も事業を永続的に行っていくためには、新卒採用、キャリア採用において優秀な人材を確保し、育成することが重要な課題であると認識しております。人材の定着率を上げるために福利厚生制度の見直しや給与制度の改善を行い、併せて採用人材の戦

力化と先端技術の習得に向けたリスクリングなどの人材開発に注力しております。日本国内においては生産年齢人口の減少問題は社会課題となっており、グローバル化への対応も鑑みて海外エンジニアについても同様に優秀な人材の確保と育成に力を注いでまいります。

当社従業員のみならずパートナー企業についても常に新規の協力会社を開拓しながら、既存の協力会社との協力体制も強化して、優秀なパートナーの安定的な調達を図ってまいります。

#### ④ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社グループは、永続的に事業を展開し企業価値を高めるために、強固な内部管理体制の構築が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、内部統制の実効性向上に向けた環境・体制を整備し、会計監査人や顧問弁護士といった外部専門機関と連携を取り、コーポレート・ガバナンスの充実に繋げていくよう内部管理体制の強化に努めてまいります。

## (5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分                  | 第18期<br>2022年12月期 | 第19期<br>2023年12月期 | 第20期<br>2024年12月期 |
|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高(千円)             | 1,574,596         | 2,315,088         | 2,905,981         |
| 営業利益(千円)            | 110,019           | 94,861            | 307,954           |
| 経常利益(千円)            | 106,916           | 98,300            | 362,432           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 75,143            | 70,683            | 272,787           |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 20.07             | 18.85             | 72.01             |
| 総資産(千円)             | 1,169,242         | 1,294,238         | 1,800,388         |
| 純資産(千円)             | 875,442           | 961,659           | 1,272,595         |
| 1株当たり純資産額(円)        | 233.78            | 254.73            | 333.73            |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 第18期より連結計算書類を作成しておりますので、第17期以前の状況は記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
6. 2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金                | 当社の出資比率 | 主 な 事 業 内 容     |
|---------------------------------|----------------------|---------|-----------------|
| 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング           | 10,000千円             | 100%    | AI・DXコンサルティング事業 |
| 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ         | 20,000千円             | 100%    | DXサービス事業        |
| DATA IMPACT JOINT STOCK COMPANY | 1,984,434千<br>ベトナムドン | 75%     | AI&データソリューション事業 |

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社3社であります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、AIを用いたAIインテグレーション開発を主な事業としております。

## (8) 主要な営業所

### ①当社

| 名 称 | 所 在 地  |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都新宿区 |

### ②子会社

| 名 称                             | 所 在 地               |
|---------------------------------|---------------------|
| 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング           | 本社（東京都新宿区）          |
| 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ         | 本社（東京都新宿区）          |
| DATA IMPACT JOINT STOCK COMPANY | 本社（ベトナム社会主義共和国ハノイ市） |

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|------|--------------|
| 240名 | 75名増         |

- (注) 1.上記人員は、使用人兼務取締役及び臨時従業員（アルバイト及び契約社員）6名は含んでおりません。  
2.従業員数増加の主な理由は、事業の拡大に伴うエンジニアの増強によるものです。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|------------|-------|--------|
| 121名 | 24名増       | 34.4歳 | 4年11ヶ月 |

- (注) 上記人員は、使用人兼務取締役及び臨時従業員（アルバイト）5名は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

## (11) その他、企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 6,582,400株  
(2) 発行済株式の総数 普通株式 1,898,328株 (自己株式 42株を除く)  
(3) 株 主 数 3,915名  
(4) 大 株 主

| 株 主 名                      | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|----------------------------|-----------|---------|
| 篠 田 庸 介                    | 892,110 株 | 46.99 % |
| 水 谷 量 材                    | 55,900    | 2.94    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行  | 47,500    | 2.50    |
| 山 崎 哲 靖                    | 19,300    | 1.01    |
| 畠 山 獨 二                    | 18,000    | 0.94    |
| BC ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 | 16,400    | 0.86    |
| 今 秀 信                      | 16,200    | 0.85    |
| 野 村 證 券 株 式 会 社            | 16,100    | 0.84    |
| 株 式 会 社 ROBOT PAYMENT      | 16,000    | 0.84    |
| 疋 田 正 人                    | 11,090    | 0.58    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

**(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況**

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次の通りであります。

- ・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

| 役員区分                        | 株式数  | 交付対象者数 |
|-----------------------------|------|--------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） | 264株 | 6名     |
| 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）      | —    | —      |
| 監査等委員である取締役                 | —    | —      |

**(6) その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権に関する事項

#### (1) 当期末日に当社役員が保有する新株予約権の概要

|               | 第3回新株予約権                     | 第4回新株予約権                     |
|---------------|------------------------------|------------------------------|
| 発行決議の日        | 2016年7月15日                   | 2016年7月15日                   |
| 新株予約権の数       | 55個                          | 350個                         |
| 保有者数          | 取締役（監査等委員を除く） 3名             | 取締役（監査等委員を除く） 1名             |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 22,000株                 | 普通株式 140,000株                |
| 新株予約権の発行価額    | 一                            | 一                            |
| 行使価格          | 625円                         | 625円                         |
| 権利行使期間        | 2018年7月16日から<br>2026年7月15日まで | 2016年7月30日から<br>2056年7月15日まで |

|               | 第5回新株予約権                       |
|---------------|--------------------------------|
| 発行決議の日        | 2017年12月1日                     |
| 新株予約権の数       | 5個                             |
| 保有者数          | 取締役（監査等委員を除く） 1名               |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 2,000株                    |
| 新株予約権の発行価額    | 一                              |
| 行使価格          | 938円                           |
| 権利行使期間        | 2019年12月15日から<br>2027年11月30日まで |

(注) 2020年6月16日付で普通株式1株につき200株、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「目的となる株式の種類及び数」「行使価格」が調整されております。

#### (2) 当期中に当社従業員等に交付した新株予約権の概要

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2024年12月31日現在）

| 会社における地位         | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                            |
|------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役            | 篠田庸介  | 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ取締役<br>株式会社トリプルアイズ取締役                                                            |
| 取締役              | 石澤直樹  | インテリジェント・テクノロジー事業本部本部長                                                                                  |
| 取締役              | 原島一隆  | 管理本部本部長<br>株式会社ヘッドウォータースコンサルティング取締役<br>株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ取締役<br>DATA IMPACT JOINT STOCK COMPANY取締役 |
| 取締役              | 松崎神都  | 経営企画本部本部長                                                                                               |
| 取締役              | 疋田正人  | 投資戦略本部本部長<br>株式会社ヘッドウォータースコンサルティング取締役                                                                   |
| 取締役              | 西間木将矢 | ITインキュベーション事業本部本部長<br>DATA IMPACT JOINT STOCK COMPANY取締役                                                |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 竹内道忠  | 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング監査役<br>株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ監査役                                                  |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 白川篤典  | 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション<br>代表取締役社長                                                                      |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 大野雅樹  | 四谷タウン総合法律事務所代表弁護士                                                                                       |

- (注) 1. 取締役 竹内道忠氏、白川篤典氏、及び大野雅樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
 2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。  
 3. 当社は、取締役 竹内道忠氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役の報酬等の総額

### ① 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年3月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は以下の通りです。

ア. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、定時株主総会の決議により報酬総額を決定しております。取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の決定について、代表取締役に委任する旨の決議をしております。代表取締役は、定時株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、社内規程である「取締役報酬規程」に照らし合わせ、当社の業績及び本人の役割等を総合的に評価の上、個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定しております。

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、固定報酬及び株式報酬とし、役位、職責その他会社の業績等を総合考慮して決定します。

ウ. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

### ② 取締役の個人別の報酬等に係る委任に関する事項

本事業年度においては、取締役会において、代表取締役篠田庸介が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的な内容の決定について委任する旨の決議をしております。その委任される権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

### ③ 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針に従った決定方法を取っていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

### ④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年3月29日開催の定時株主総会において、金銭報酬として年額200,000千円以内として決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名であります。

また、2023年3月29日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額50,000千円以内とし、本制度により発行又は処

分される当社の普通株式の総数は年10,000株以内（当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）として決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年3月29日開催の定時株主総会において年額40,000千円以内として決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

#### ⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分                         | 支給人員       | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額(千円)     |         |            |
|----------------------------|------------|--------------------|--------------------|---------|------------|
|                            |            |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等 | 株式報酬       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(-)  | 77,215<br>(-)      | 74,130<br>(-)      | -<br>-  | 3,085<br>- |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)    | 3名<br>(3名) | 10,800<br>(10,800) | 10,800<br>(10,800) | -<br>-  | -<br>-     |

(注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与額は含んでおりません。  
2. 株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役がその職務執行に関して責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生じることがある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役全員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (5)社外役員に関する事項

### ① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役（監査等委員）白川 篤典氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの代表取締役社長であります。以上の兼務先と当社は取引があり、取引金額は当社の売上高の0.1%です。なお、当社と兼務先との間には仕入取引関係はありません。

取締役（監査等委員）大野 雅樹氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、四谷タウン総合法律事務所代表弁護士であります。以上の兼務先と当社は特別な利害関係はありません。

### ② 主な活動状況

| 区分               | 取締役会への出席状況       | 監査等委員会への出席状況      | 主な活動状況                                                                                 |
|------------------|------------------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役（監査等委員）竹内道忠 | 14／14回<br>(100%) | 15／15回<br>(100%)  | 当事業年度の取締役会及び監査等委員会に出席し、管理部門における長年の業務経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問する等、意見を述べております。 |
| 社外取締役（監査等委員）白川篤典 | 14／14回<br>(100%) | 14／15回<br>(93.3%) | 当事業年度の取締役会及び監査等委員会に出席し、経営者としての過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問する等、意見を述べております。    |
| 社外取締役（監査等委員）大野雅樹 | 14／14回<br>(100%) | 15／15回<br>(100%)  | 当事業年度の取締役会及び監査等委員会に出席し、弁護士としての過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問する等、意見を述べております。    |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

爽監査法人

### (2) 報酬等の額

| 区分                                  | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任致します。

## **6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要**

当社取締役会で決議した会社法第399条の13第1項第1号口、ハ及び会社法施行規則第110条の4に規定する体制（内部統制システム）の概要は次の通りです。

### **(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ② 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ③ 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。

### **(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る情報・文書は、当社社内規程等に従い適切に保存し、管理する。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 代表取締役は、「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、各リスクについて網羅的・体系的な管理を実施する。
- ② 法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、直ちに取締役会及び担当部署に通報し、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について担当部署が把握に努めるとともに、対応し、改善する。

### **(4) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- ② 日常の職務執行に関しては、組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、効率的に業務を遂行する体制を整備する。

## (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役は、経営企画本部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、リスクマネジメント委員会を設置させる。リスクマネジメント委員会は、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
- ② 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、リスクマネジメント委員会を中心に、代表取締役、取締役会、監査等委員会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。

## (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に 関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は監査等委員会の職務を補助する使用人は配置していないが、監査等委員会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとする。配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査等委員会と相談し、その意見を十分考慮する。
- ② 使用人が監査等委員会の職務を補助する期間中は、指名された使用人の指揮命令権は監査等委員に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けない。また、当該従業員の評価に関しては、監査等委員会の意見を聴取して行う。

## (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に 関する体制

- ① 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
  - ア 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼす恐れのある事項
  - イ 月次決算報告
  - ウ 内部監査の状況
  - エ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- ② 監査等委員は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。

## **(8) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役は、法令に基づく場合のほか、監査等委員会が求める事項を適宜、監査等委員会へ報告する。
- ② 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を開き、コンプライアンス面や内部統制の整備状況について意思の疎通及び意見交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

## **(9) 財務報告の適正性を確保するための体制**

- ① 財務報告の信頼性を確保し、適正な財務情報を開示していくために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するために体制の構築、整備、運用を行う。
- ② 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。
- ③ 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視及び評価し、不備があれば必要な改善及び是正を行うとともに、関連法令との適合性を確保する。

## **(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備**

反社会的勢力に関する排除規程を制定・施行し、取締役並びに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を遮断、排除する。

## **(11) ヘッドウォータースグループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社は、ヘッドウォータースグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、ヘッドウォータースグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。

- ① 不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施する。
- ② 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制を整備する。
- ③ 親会社へ定期的に財務状況等の報告を行う。
- ④ 親会社の内部監査室等による内部監査を実施する。

## **7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

### **(1) コンプライアンスに関する取り組み状況**

当社は、事業を円滑に推進していく上で、全ての従業員が高い倫理観を持ってコンプライアンスを実践することが重要と認識しています。

本年度のコンプライアンスに関する主な取り組みは下記の通りです。

- ・「取締役会規程」、「職務権限規程」等を制定し、全ての取締役、使用人が法令、定款、社内規程等に違反する行為を事前に防止しています。
- ・従業員に対するコンプライアンス教育を実施しました。
- ・第三者機関及び当社を通報窓口とする内部通報制度の運用をしています。

### **(2) リスク管理体制に関する取り組み状況**

当社は、多様化するリスクに対処するため、リスクマネジメント委員会を設置し、重点リスクの洗い出し、対応計画の策定など、リスクマネジメント活動のPDCAサイクルを運用・統括しています。

本年度のリスク管理体制に関する主な取り組み状況は下記の通りです。

- ・「大規模災害」「情報漏えい」を全社重大リスクとして設定。また、各リスクオーナーによるリスク評価・実行計画を策定しています。

### **(3) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、監査等委員会の監査の実効性が維持向上されるよう規程・体制の整備に努めています。

本年度の監査等委員会の監査の実効性の確保に関する主な取り組みは下記の通りです。

- ・取締役会等の重要会議へ出席しています。
- ・代表取締役等の意見交換、社外役員との会合等を通じての重要課題等について共有化と連携しています。

## **8. 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めてはおりません。

## 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>          |                  | <b>(負債の部)</b>                |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,459,812</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>527,793</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 843,233          | 買 掛 金                        | 164,122          |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産      | 562,870          | 未 払 金                        | 24,099           |
| 仕 掛 品                  | 3,955            | 未 払 費 用                      | 117,108          |
| 前 払 費 用                | 48,888           | 契 約 負 債                      | 8,609            |
| そ の 他                  | 863              | 未 払 消 費 税 等                  | 78,968           |
|                        |                  | 預 り 金                        | 32,585           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>340,576</b>   | 未 払 法 人 税 等                  | 99,472           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>40,018</b>    | 受 注 損 失 引 当 金                | 2,826            |
| 建 物                    | 16,015           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>527,793</b>   |
| 工具、器具及び備品              | 62,805           | <b>(純資産の部)</b>               |                  |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △38,801          | <b>株 主 資 本</b>               | <b>1,250,081</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>10,048</b>    | 資 本 金                        | 378,338          |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 10,048           | 資 本 剰 余 金                    | 368,338          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>290,508</b>   | 利 益 剰 余 金                    | 503,632          |
| 投 資 有 価 証 券            | 95,042           | 自 己 株 式                      | △227             |
| 差 入 保 証 金              | 18,262           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>16,979</b>    |
| 長 期 前 払 費 用            | 215              | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 15,966           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 15,161           | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 1,012            |
| デ リ バ テ ィ ブ 債 権        | 161,827          | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>5,534</b>     |
| <b>資 产 合 计</b>         | <b>1,800,388</b> | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>1,272,595</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>1,800,388</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 2024年1月1日)  
(至 2024年12月31日)

(単位:千円)

| 科<br>目                        | 金<br>額    |
|-------------------------------|-----------|
| 売 上 高                         | 2,905,981 |
| 売 上 原 価                       | 1,665,908 |
| 売 上 総 利 益                     | 1,240,073 |
| 販売費及び一般管理費                    | 932,119   |
| 營 業 利 益                       | 307,954   |
| 營 業 外 収 益                     |           |
| 受 取 利 息                       | 102       |
| 為 替 差 益                       | 298       |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 價 益             | 49,459    |
| そ の 他                         | 4,745     |
| 營 業 外 費 用                     | 54,605    |
| そ の 他                         | 127       |
| 經 常 利 益                       | 127       |
| 362,432                       |           |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 362,432   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 105,537   |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △17,800   |
| 当 期 純 利 益                     | 87,737    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 274,694   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 1,907     |
|                               | 272,787   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2024年1月1日)  
(至 2024年12月31日)

(単位:千円)

|                                  | 株 主 資 本 |         |         |      |           |
|----------------------------------|---------|---------|---------|------|-----------|
|                                  | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                        | 369,023 | 359,023 | 230,844 | △227 | 958,663   |
| 当 期 変 動 額                        |         |         |         |      |           |
| 新 株 の 発 行                        | 9,314   | 9,314   |         |      | 18,629    |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         |         | 272,787 |      | 272,787   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)              |         |         |         |      |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                    | 9,314   | 9,314   | 272,787 | －    | 291,417   |
| 当 期 末 残 高                        | 378,338 | 368,338 | 503,632 | △227 | 1,250,081 |

|                                  | その他の包括利益累計額      |          |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|----------------------------------|------------------|----------|-------------------|---------|-----------|
|                                  | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                        | －                | △221     | △221              | 3,216   | 961,659   |
| 当 期 変 動 額                        |                  |          |                   |         |           |
| 新 株 の 発 行                        |                  |          |                   |         | 18,629    |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 す る 当 期 純 利 益 |                  |          |                   |         | 272,787   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)              | 15,966           | 1,233    | 17,200            | 2,318   | 19,519    |
| 当 期 変 動 額 合 計                    | 15,966           | 1,233    | 17,200            | 2,318   | 310,936   |
| 当 期 末 残 高                        | 15,966           | 1,012    | 16,979            | 5,534   | 1,272,595 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング  
株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ  
DATA IMPACT JOINT STOCK COMPANY

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する注記事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 15~24年 |
| 工具、器具及び備品 | 3~10年  |

### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度は各取引において回収可能性の検討をした結果、該当する取引がないため貸倒引当金を計上しておりません。

### ② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

## (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りです。

### ① AIインテグレーションサービス及びDXサービス

主にソフトウェア開発を行っており、ごく短期間の履行義務につきましては、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。これら以外につきましては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

### ② プロダクトサービス

主に、自社サービス、クラウド利用料の提供を行っており、当該サービスの提供を通じて一定の期間にわたり収益認識を行っております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(会計上の見積りに関する注記)

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高 | 263,541千円  |
| (うち期末時点において進行中の案件に係る売上高  | 114,301千円) |

(2)見積りの内容に関する理解に資する情報

・算出方法

主にソフトウェア開発につき進捗に応じて履行義務の充足が認められる案件（工期がごく短期間のもの等を除く）については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は、案件ごとの見積総原価に対する当連結会計年度末までに発生した原価の割合により算出しております。

・主要な仮定

重要な会計上の見積りは案件ごとの見積総原価であり、ソフトウェア開発に伴い発生が見込まれる作業工数が主要な仮定となります。作業工数の見積りは、案件ごとの仕様や工期等を勘案した上で、プロジェクト管理に関する専門的な知識と経験を有する担当者により個別に行われております。

・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来発生が見込まれる作業工数については、案件ごとに現況を踏まえた継続的な見直しを行っておりますが、開発途中での仕様変更や想定外の事象の発生による当初見積りの変更が発生した場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 15,161千円

### (2) 見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ・算出方法

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上することとしております。

#### ・主要な仮定

将来課税所得の見積りにおける主要な仮定は、当社事業計画に基づいて見積もった将来の課税所得を前提としております。事業計画は、過年度の実績、市況等を加味し、総合的に勘案した上で算出しております。

#### ・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

## デリバティブ取引の時価評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

デリバティブ債権 161,827千円

### (2) 見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ・算出方法

デリバティブ債権は、資本業務提携契約を締結している株式会社BTMの株価等に応じて変動する金融資産であります。当該デリバティブ債権は、モンテカルロ・シミュレーション法により公正価値を算定して評価しております。

#### ・主要な仮定

デリバティブ債権の公正価値の見積りの主要な仮定は、評価基準日における株価、株価変動性や無リスク利子率等を株式オプション価格算定モデルに必要な基礎数値として算出しております。

#### ・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

株式会社BTMの株価等の変動によりデリバティブ債権の公正価値が変動する可能性があります。

**(会計上の見積りの変更に関する注記)**

該当事項はありません。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

売掛金及び契約資産のうち、顧客からの契約から生じた債権及び契約資産の金額

|      |           |
|------|-----------|
| 売掛け金 | 460,838千円 |
| 契約資産 | 102,031千円 |

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数に関する事項

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,898,370株 |
|------|------------|

(注) 当社は、2025年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び株式数に関する事項

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 199,600株 |
|------|----------|

(注) 当社は、2025年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。また、デリバティブ取引は社内規程に従い、実需の範囲で行うことをしています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建の債権債務は、為替変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に本社オフィス賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ債権は、資本業務提携契約を締結している株式会社BTMの株価等に応じて変動する金融商品であります。当該デリバティブ債権は、モンテカルロ・シミュレーション法により公正価値を算定し評価しておりますが、株式会社BTMの株価等の変動によりデリバティブ債権の公正価値が変動する可能性があります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権については、与信管理規程に基づき、与信を管理し、取引先の信用状況を把握すること等により、当該リスクを管理しております。

外貨建の債権債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況及び市場金利の状況を継続的に把握しております。

営業債務については、流動性リスクに晒されていますが、当該リスクについては、月次単位で支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

デリバティブ債権については、公正価値変動リスクに晒されていますが、当該リスクについては、オプションの権利行使時期を定期的に検討することによりリスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、金額上位3社が全体の31.9%を占めています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------|--------------------|------------|------------|
| 投資有価証券           | 95,042             | 95,042     | —          |
| 差入保証金            | 18,262             | 17,242     | △1,019     |
| 資産計              | 113,305            | 112,285    | △1,019     |
| デリバティブ取引（※2）     |                    |            |            |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 161,827            | 161,827    | —          |
| デリバティブ取引計        | 161,827            | 161,827    | —          |

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払消費税等」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、記載を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

### (注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 843,233      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 460,838      | —                   | —                    | —            |
| 差入保証金  | 186          | —                   | 18,076               | —            |
| 合計     | 1,304,258    | —                   | 18,076               | —            |

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する時価のうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

| 区分       | 時価     |      |         |         |
|----------|--------|------|---------|---------|
|          | レベル1   | レベル2 | レベル3    | 合計      |
| 投資有価証券   |        |      |         |         |
| その他有価証券  |        |      |         |         |
| 株式       | 95,042 | —    | —       | 95,042  |
| デリバティブ取引 |        |      |         |         |
| 株式関連     | —      | —    | 161,827 | 161,827 |
| 資産計      | 95,042 | —    | 161,827 | 256,869 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |        |      |        |
|-------|------|--------|------|--------|
|       | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 差入保証金 | —    | 17,242 | —    | 17,242 |
| 資産計   | —    | 17,242 | —    | 17,242 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

**投資有価証券**

投資有価証券について、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

**差入保証金**

この時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づいた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**デリバティブ取引**

モンテカルロ・シミュレーション法においては評価基準日の市場株価、市場株価から計算されるボラティリティ、リスクフリーレート等を主要なインプットとして算定しているため、レベル3の時価に分類しております。

### (収益認識に関する注記)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位：千円)

|                          | AIソリューション事業 |
|--------------------------|-------------|
| AIインテグレーションサービス          | 1,451,702   |
| DX(デジタルトランスフォーメーション)サービス | 1,312,035   |
| プロダクトサービス                | 142,243     |
| 顧客との契約から生じる収益            | 2,905,981   |
| 外部顧客への売上高                | 2,905,981   |

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する注記事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 290,616 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 460,838 |
| 契約資産 (期首残高)         | 1,749   |
| 契約資産 (期末残高)         | 102,031 |
| 契約負債 (期首残高)         | 4,141   |
| 契約負債 (期末残高)         | 8,609   |

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、4,141千円であります。

## ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 333円73銭

1 株当たり当期純利益 72円01銭

(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (重要な後発事象に関する注記)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は2024年11月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年1月1日を効力発生日とする株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

東京証券取引所が求めている望ましい投資単位（5万円以上50万円未満）の水準への移行に関しましては、個人投資家の市場参加を促し、株式市場の活性化を図るために有用な手段の一つであると認識しておりますが、株式市場の動向、当社株式の株価水準、流通状況、株主構成の変化等を総合的に勘案しながら、引き続き検討してまいります。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 株式分割の方法

2024年12月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する

当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割致しました。

(2) 株式分割により増加する株式数

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数     | 1,898,370株  |
| 今回の株式分割により増加する株式数 | 1,898,370株  |
| 株式分割後の発行済株式総数     | 3,796,740株  |
| 株式分割後の発行可能株式総数    | 13,164,800株 |

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日をもって、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を変更致しました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

(下線部は変更部分)

| 変更前定款                                               | 変更後定款                                                        |
|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 第6条（発行可能株式総数）<br>当会社の発行可能株式総数は、<br>6, 582, 400株とする。 | 第6条（発行可能株式総数）<br>当会社の発行可能株式総数は、<br><u>13, 164, 800</u> 株とする。 |

4. その他

(1)資本金の額の変更

今回の株式分割に伴う資本金の変更はございません。

(2)新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2025年1月1日の効力発生日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下の通り調整致しました。

| 銘柄       | 取締役会決議日    | 行使価額 |      | 新株予約権1個あたりの株式数 |          |
|----------|------------|------|------|----------------|----------|
|          |            | 調整前  | 調整後  | 調整前            | 調整後      |
| 第3回新株予約権 | 2016年7月15日 | 625円 | 313円 | 28,000株        | 56,000株  |
| 第4回新株予約権 | 2016年7月15日 | 625円 | 313円 | 164,800株       | 329,600株 |
| 第5回新株予約権 | 2017年12月1日 | 938円 | 469円 | 6,800株         | 13,600株  |

# 貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|--|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  |                         |                  |  |
| 流 動 資 産                | 1,126,806        | 流 動 負 債                 | 380,705          |  |
| 現 金 及 び 預 金            | 698,088          | 買 掛 金                   | 175,696          |  |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産      | 379,165          | 未 払 金                   | 19,374           |  |
| 仕 掛 品                  | 4,161            | 未 払 費 用                 | 67,023           |  |
| 前 払 費 用                | 43,173           | 契 紦 負 債                 | 8,213            |  |
| 立 替 金                  | 1,437            | 未 払 消 費 税 等             | 38,798           |  |
| そ の 他                  | 781              | 預 り 金                   | 18,832           |  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>361,818</b>   | 未 払 法 人 税 等             | 50,005           |  |
| 有 形 固 定 資 産            | 28,717           | 受 注 損 失 引 当 金           | 2,760            |  |
| 建 物                    | 16,015           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>380,705</b>   |  |
| 工具、器具及び備品              | 41,545           | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                  |  |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △28,842          | 株 主 資 本                 | 1,091,952        |  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,797</b>     | 資 本 金                   | 378,338          |  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 8,797            | 資 本 剰 余 金               | 368,338          |  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>324,303</b>   | 資 本 準 備 金               | 368,338          |  |
| 投 資 有 価 証 券            | 95,042           | 利 益 剰 余 金               | 345,503          |  |
| 長 期 前 払 費 用            | 215              | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 345,503          |  |
| 差 入 保 証 金              | 18,076           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 345,503          |  |
| 関 係 会 社 株 式            | 39,162           | 自 己 株 式                 | △227             |  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 9,980            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 15,966           |  |
| デ リ バ テ ィ ブ 債 権        | 161,827          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 15,966           |  |
| <b>資 产 合 計</b>         | <b>1,488,625</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>1,107,919</b> |  |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>1,488,625</b> |  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2024年1月1日)  
(至 2024年12月31日)

(単位:千円)

| 科<br>目                | 金<br>額         |
|-----------------------|----------------|
| 売 上 高                 | 2,418,953      |
| 売 上 原 価               | 1,576,808      |
| 売 上 総 利 益             | 842,144        |
| 販売費及び一般管理費            | 707,272        |
| 営 業 利 益               | 134,872        |
| 営 業 外 収 益             |                |
| 受 取 利 息               | 82             |
| 為 替 差 益               | 19             |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 價 益     | 49,459         |
| そ の 他                 | 4,721          |
|                       | 54,283         |
| 営 業 外 費 用             |                |
| そ の 他                 | 125            |
|                       | 125            |
| 経 常 利 益               | 189,030        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 189,030        |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 53,767         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △13,894        |
| 当 期 純 利 益             | 39,872         |
|                       | <b>149,157</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2024年1月1日)  
(至 2024年12月31日)

(単位:千円)

| 資本金                 | 株主資本    |              |             |         |                |
|---------------------|---------|--------------|-------------|---------|----------------|
|                     | 資本剰余金   | 利益剰余金        |             | 自己株式    | 株主資本合計         |
|                     | 資本準備金   | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |                |
| 当期首残高               | 369,023 | 359,023      | 196,346     | 196,346 | △227 924,165   |
| 当期変動額               |         |              |             |         |                |
| 新株の発行               | 9,314   | 9,314        |             |         | 18,629         |
| 当期純利益               |         |              | 149,157     | 149,157 | 149,157        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |              |             |         |                |
| 当期変動額合計             | 9,314   | 9,314        | 149,157     | 149,157 | － 167,787      |
| 当期末残高               | 378,338 | 368,338      | 345,503     | 345,503 | △227 1,091,952 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高               | －            | －          | 924,165   |
| 当期変動額               |              |            |           |
| 新株の発行               |              |            | 18,629    |
| 当期純利益               |              |            | 149,157   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 15,966       | 15,966     | 15,966    |
| 当期変動額合計             | 15,966       | 15,966     | 183,754   |
| 当期末残高               | 15,966       | 15,966     | 1,107,919 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 15～24年

工具、器具及び備品 3～10年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は各取引において回収可能性の検討をした結果、該当する取引がないため貸倒引当金を計上しておりません。

#### (2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りです。

#### ① AIインテグレーションサービス及びDXサービス

主にソフトウェア開発を行っており、ごく短期間の履行義務につきましては、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。これら以外につきましては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

#### ② プロダクトサービス

主に、自社サービス、クラウド利用料の提供を行っており、当該サービスの提供を通じて一定の期間にわたり収益認識を行っております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高

### (1)当事業年度の計算書類に計上した金額

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高 | 166,907千円 |
| (うち期末時点において進行中の案件に係る売上高  | 87,445千円) |

### (2)見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ・算出方法

主にソフトウェア開発につき進捗に応じて履行義務の充足が認められる案件（工期がごく短期間のもの等を除く）については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は、案件ごとの見積総原価に対する当事業年度末までに発生した原価の割合により算出しております。

#### ・主要な仮定

重要な会計上の見積りは案件ごとの見積総原価であり、ソフトウェア開発に伴い発生が見込まれる作業工数が主要な仮定となります。作業工数の見積りは、案件ごとの仕様や工期等を勘案した上で、プロジェクト管理に関する専門的な知識と経験を有する担当者により個別に行われております。

#### ・翌事業年度の計算書類に与える影響

将来発生が見込まれる作業工数については、案件ごとに現況を踏まえた継続的な見直しを行っておりますが、開発途中での仕様変更や想定外の事象の発生による当初見積りの変更が発生した場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 繰延税金資産の回収可能性

### (1)当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |         |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 9,980千円 |
|--------|---------|

### (2)見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ・算出方法

当社は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上することとしております。

#### ・主要な仮定

将来課税所得の見積における主要な仮定は、当社事業計画に基づいて見積もった将来の課税所得を前提としております。事業計画は、過年度の実績、市況等を加味し、総合的に

勘案した上で算出しております。

・翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

デリバティブ取引の時価評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

デリバティブ債権 161,827千円

(2) 見積りの内容に関する理解に資する情報

・算出方法

デリバティブ債権は、資本業務提携契約を締結している株式会社BTMの株価等に応じて変動する金融資産であります。当該デリバティブ債権は、モンテカルロ・シミュレーション法により公正価値を算定して評価しております。

・主要な仮定

デリバティブ債権の公正価値の見積りの主要な仮定は、評価基準日における株価、株価変動性や無リスク利子率等を株式オプション価格算定モデルに必要な基礎数値として算出しております。

・翌事業年度の計算書類に与える影響

株式会社BTMの株価等の変動によりデリバティブ債権の公正価値が変動する可能性があります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 18,428千円 |
| ② 短期金銭債務 | 47,107千円 |

### (損益計算書に関する注記)

#### 関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 93,249千円  |
| ② 外注加工費      | 432,343千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 50,602千円  |

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 当事業年度末における、自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 42株

(注) 当社は、2025年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

### (関連当事者との取引に関する注記)

#### 子会社及び関連会社等

| 当社との関係 | 会社等の名称                        | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                 | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|--------|-------------------------------|----------------|---------------------------|-----------|----------|-----|----------|
| 子会社    | 株式会社ヘッドウォーター・システムズ・プロフェッショナルズ | 所有直接 100.0%    | 設備の賃貸<br>当社の業務委託<br>役員の兼任 | システム開発の委託 | 246,749  | 買掛金 | 26,829   |

(注) システム開発費については、市場実勢を勘案して当社が価格その他の取引条件の希望を提示し、交渉の上で決定しております。

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

#### 繰延税金資産

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 未払事業税                 | 3,808千円 |
| 差入保証金                 | 589     |
| 投資有価証券評価損             | 9,195   |
| 未払事業所税                | 477     |
| 譲渡制限付株式               | 1,989   |
| その他                   | 967     |
| 繰延税金資産小計              | 17,027  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | —       |
| 評価性引当額小計              | —       |
| 繰延税金資産合計              | 17,027  |

#### 繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | 7,046千円 |
| 繰延税金負債小計     | 7,046   |
| 繰延税金資産純額     | 9,980   |

### (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 291円81銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 39円38銭  |

（注）2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (重要な後発事象に関する注記)

「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社ヘッドウォータース  
取締役会 御中

爽監査法人  
東京都千代田区

代 表 社 員 公認会計士 登三樹夫  
業 務 執 行 社 員  
代 表 社 員 公認会計士 熊谷輝美  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヘッドウォータースの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヘッドウォータース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社ヘッドウォータース  
取締役会 御中

爽監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 登三樹夫  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 熊谷輝美  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヘッドウォータースの2024年1月1日から2024年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人爽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人爽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月20日

株式会社ヘッドウォータース 監査等委員会

常勤監査等委員 竹内 道忠 印

監査等委員 白川 篤典 印

監査等委員 大野 雅樹 印

注) 1. 監査等委員竹内道忠、白川篤典及び大野雅樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿 2-6-1  
新宿住友ビル 47階 ROOM 2

TEL 03-3346-1396



交通 都営地下鉄大江戸線  
東京メトロ丸ノ内線  
JR線・小田急線・京王線

「都庁前駅」「西新宿駅」「新宿駅」

A6出口直結  
2番出口 徒歩4分  
西口 徒歩8分